

江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.13

2009/2/26
江戸川区土木部
沿川まちづくり課
推進第二係
TEL 5662-0653
(3月3日まで)



篠崎地区まちづくり事務所に職員が常駐します。

3月4日よりまちづくり事務所に職員が常駐します。今まで以上に身近な相談所になりますので、是非皆様お気軽にお立ち寄りください。

まちづくりに関するご相談など、随時お受けしておりますので、よろしくお願いたします。



名称：篠崎地区まちづくり事務所

所在地：北篠崎2-26-7

事務所電話：沿川まちづくり課推進第二係
5664-2616
(3月4日より)

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間
にお願いいたします。

まちづくり事務所案内図



※再生紙使用マーク(Rマーク)についてのお知らせ

再生紙偽装問題に伴い、今後区が発行する印刷物などについては、当面の間、再生紙使用マークの表示を控えます。

288号線早期移転についての説明会を開催しました

2月5日(木)に篠崎地区まちづくり事務所において、対象の方々(北篠崎二丁目の一部の方々)に288号線早期移転についての説明会を開催しました。

当日はお忙しい中、お集りいただきありがとうございました。



説明会でいただいたご質問を紹介させていただきます

質 問) 柴又街道があるので、288号線はいらないのでは。

回 答) 補助288号線は、区内中央部の環状道路となっており、広域避難場所である篠崎公園への避難路としても重要な役割を果たす道路です。既に前後の区間が完成もしくは事業中であることから早期に整備を進める必要があります。また、現在の篠崎公園の外周道路は、生活道路でありながら篠崎第二小学校前に通じており、交通安全上の問題もあります。通過交通を補助288号線にシフトすることで安全性も向上します。

質 問) まだ自宅にローンが残っていて移転するとき二重ローンになった時、何か救済措置はありますか。

回 答) この事業の補償金でローンを一旦返済して頂いて、新しい家を買う時にローンを組むのが一般的です。また、江戸川区において「宅地資金貸付制度」が有ります。詳しくは、パンフレットもありますので、別途ご相談ください。

質 問) 高齢になって、もうここが自分達の終焉の地と思って暮らして来ました。新たにローンを組んだり、借金をするわけにもいかない場合はどうなるのでしょうか。

回 答) 公共事業になりますので、引っ越しして頂いたり土地をお譲り頂きたいということは変わりないので、事業にはご協力頂きたいと思っております。新たなところでの再建に関しましては、区としても全力をつくしてご相談させていただき、皆様の生活再建を第一にお話し合いをさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。

<連絡・問い合わせ先>

えんせん

沿川まちづくり課推進第二係

TEL 5662-0653(3月3日まで)

TEL 5664-2616(3月4日から)

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間をお願いします。

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html